

藤島宗順『即吟贈答藻』解題と翻刻

〔解題〕

一

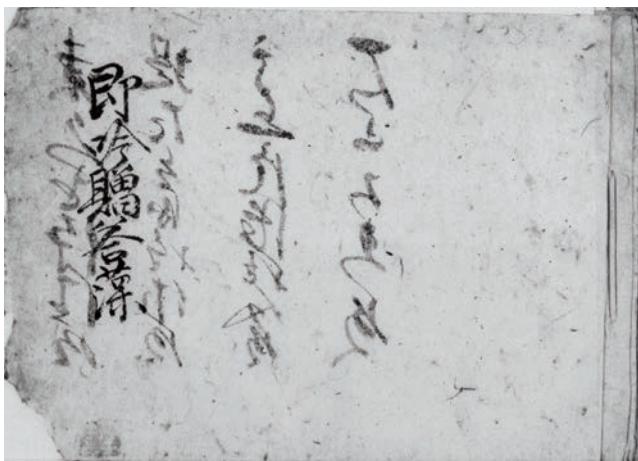
藤 大 加 野 山 大

原 山 藤 澤 中 谷

靜 和 弓 真 延 俊

香 哉 枝 樹 之 太

本稿は、京都女子大学図書館蘆庵文庫に伝わる藤島宗順（宝暦六年一七五六～文政四年一八二一、六十六歳）の和歌詠草類のうち、『即吟贈答藻』と題された一冊の解題を記し、合わせて翻刻を示すものである。宗順の詠草につ



図版1 表紙

いては、既に「藤島宗順『詠草留』（安永六年分）解題と翻刻」（『国文論藻』（京都女子大学大学院文学研究科研究紀要）二三二号、二〇一二年三月）、「藤島宗順『安永六年稽古百首詠藻案』解題と翻刻」（『研究紀要』（京都女子大学宗教・文化研究所）三七号、二〇一二年三月）において一部翻刻を示し、そこから宗順がどのように和歌に関わったかを明らかにしてきた。これらは題詠として詠まれたものを対象としたが、本稿で紹介する『即吟贈答藻』に収載される和歌は、宗順が他の非藏人との間で交わした贈答歌である。題詠の場合とは異なり、日常の事柄に触れる中で敢えて和歌という文芸を用いながら非藏人が行つたやりとりを記録した、稀有な資料である。

『即吟贈答藻』の書誌事項は以下の通り。【図版1】

【整理書名】『即吟贈答藻』。【整理番号】四一六。【目録通番】二四二。（整理書名・番号は『蘆庵文庫目録と資料』（日本書誌学大系九八、青裳堂書店、二〇〇九年）所収「蘆庵文庫蔵書目録」に拠る）写本、横本、折紙綴、仮綴、一冊。共紙表紙。外題「即吟贈答藻」（左肩・打付書・墨書・藤島宗順自筆）。内題、なし。寸法、縦一五・二二糸、横二・七糸。丁数、全一二二丁、前後遊紙なし。料紙、楮紙。冒頭には「九月廿五日」とのみあり、年次の

記載はないが、寛政四年（一七九二）の成立か（三にて後述）。紙背に記述あり。挿紙五枚あり、いずれも切紙、寸法は①縦一四・九糸、横四〇・五糸、②縦一四・九糸、横二三・七糸、③縦一四・九糸、横二三・七糸、④縦一八・四糸、横三・三糸、⑤縦一九・六糸、横三・三糸。〔丸番号は翻刻に対応〕

なお、本資料には、藤島宗順のほか、羽倉信寿・羽倉能信・松室重恭なる三名の非藏人が登場する。非藏人の出自や初出仕の年月や年齢、名の読みなどを書き留めた『非藏人座次惣次第』（京都女子大学蘆庵文庫所蔵、近世後期写、横本一冊、<https://doi.org/10.20730/100441506>）には、それぞれ次のように記される（丸括弧内は私に補つた）。

稻荷社御殿預羽倉摂津守信郷宿祢次男 新規

羽倉尾張荷田信昌 改信寿

安永五年十二月廿五日出仕 廿三才 文化五三死五十五才

松室常陸重矩男

松室長門泰重節 改一恭、改常陸

ヤス

後上北面伯耆守

同日（安永六年五月十七日）出仕 九才

宮内少輔／宮内権大輔

羽倉豊前信美男

天保十三十三卒

羽倉上総荷田能信ヨシノフ 改越前、信愛

後上北面／紀伊守

同日（天明六年九月卅日）出仕 十一才

又民部権少輔

信寿と能信は伏見稻荷大社の神職であることから、大貫真浦編刊『稻荷神社志料』（一九〇九年）に掲載される「羽倉御殿預家」「羽倉御殿預分家 北羽倉家」「羽倉目代分家 京羽倉家」の系譜にもその名が確認できる。また、能信と重恭については三上景文著・正宗敦夫校『地下家伝』（日本古典全集刊行会、一九三八年）に経歴がまとめられている。これらの資料から三名の略歴をまとめると次の通りとなる。

羽倉信寿は伏見稻荷大社の東羽倉家五十代羽倉信郷（一七三九～一八〇〇）の次男で、分家北羽倉家を興した。初名は信昌。尾張守。宝曆四年（一七五四）に生まれ、文化五年（一八〇八）三月二十九日に五十五歳で没した。安永五年（一七七六）に二十三歳から非藏人として出仕した。なお、東羽倉家出身の国学者としては荷田春満が著名であるが、同家からはその後も優れた学者が輩出した。父信郷も詩を竜草廬に、和歌を小沢蘆庵に学び、中井竹山らと交わった国学者であり、多くの著書を残した。信寿は宗順と同世代であり、非藏人を中心毎月一回開催していた稽古歌会へともに若い頃から参加していたことが、『兼題／当座』和歌留（写本一冊、京都女子大学蘆庵文庫所蔵）より窺える。ゆえに、本資料に見られるような贈答が、日常的に二人の間で交わされていたと推察される。羽倉能信は伏見稻荷大社の羽倉目代分家京羽倉家七代羽倉信美（一七五〇～一八二八）の息子である。能信は初名のちに信愛と改名する。上総守、のち紀伊守。安永五年（一七七六）に生まれ、天明六年（一七八六）に十一歳で非藏人として出仕し、文政十三年（一八三〇）に上北面となる。天保七年（一八三六）に従五位上に叙せられ、天保十年（一八三九）三月十三日に六十八歳で没した。父信美は上田秋成と親交があつたことで知られるが、祖父信里・父信美とともに三代にわたり小沢蘆庵の弟子であつたことが、静嘉堂文庫に所蔵される『六帖詠藻』春十一の三七七〇番歌詞書「この道もやゝさかえて三代をしへしは、信里、信美、能信のみなりし」から分かる（『小沢蘆庵自筆 六帖詠藻 本文と研究』和泉書院、二〇一七年）。

松室重恭^{しげやす}は松室重矩の息子である。明和六年（一七六九）生まれ。初名は重節、のちに重恭と改める。長門守、のち常陸守・伯耆守。安永六年（一七七七）に九歳で非藏人として出仕、文政八年（一八二五）に上北面となる。没年未詳であるものの、天保十二年（一八四二）に上北面を辞め、天保十五年（一八四四）に七十六歳で従四位下に叙せらる。

また、宗順、信寿、能信、重恭がともに非藏人として出仕していた時期は、能信が非藏人として出仕した天明六年（一七八六）から、宗順が院藏人に補せられる享和三年（一八〇三）八月三十日より前の間となる。実際、この四名が同じ日に禁裏に詰めていた記録が『非藏人番所日記』（写本三冊、宮内庁書陵部所蔵）に残る。例えば、天明七年（一七八七）一月十三日の条には次のようにある（傍線は私に付した）。

一、非藏人辰上刻無遲々惣詰參勤拝天顏之輩左之通。

永叙、親元、久福、重矩、善民、明重、広章、重古、親業、盛條、重義、助功、為熙、吉親、重辰、相長、信美、相等、信賢、為房、宗順、重威、重伸、広成、光勝、公府、元真、光保、高督、重澄、親久、善満、相令、祐盛、元広、信寿、俊矩、勝運、久致、重恭、延秋、宗跡、公始、春武、正納、武直、親寧、重村、為彌、為絢、重政、能信

なお、後述するように、この資料の成立は寛政四年（一七九二）であると考えられる。その時点での四名の年齢は左記の通り。

藤島宗順	三十七歳
羽倉信寿	三十八歳
羽倉能信	十七歳

二

次に、『即吟贈答藻』の本文成立時期について検討する。本文において成立時期を示す記述は一丁表「九月廿五日」と四丁裏の「廿九日」のみであり、また挿紙④には「神無月ついたち」ともあるが、成立年を判断する材料に乏しい。一方、紙背に注目すると成立年を絞り込むことができる。

本書の料紙は主に非藏人から公家に回覧された書状が用いられており、紙背文書には年次は見当たらないものの、日付や公家の家名・官職が書かれている。例えば表紙の紙背には「九月八日」の日付があり、宛名として「清水谷中将殿／三室戸大藏大輔殿／冷泉少将殿／東久世侍従殿／堤左兵衛權佐殿／高丘尾張權介殿／石山大夫殿」とある。それぞれ、清水谷公寿（一七五九—一八〇一）、三室戸能光（一七六九—一八五〇）、冷泉為則（一七七七—一八四八）、東久世通庸（一七六九—一八一八）、堤広長（一七七三—一八四八）、高丘永季（一七七五—一八三三）、石山篤熙（一七六二—一八三七）と見られる。この書状の成立年を絞り込むのに最も有効なのは冷泉為則と高丘永季の二人である。為則は寛政四年（一七九二）七月二十二日に左權少将に任じられ、寛政八年十二月二十四日には權中将に任じられている。一方、永季は天明六年（一七八六）に尾張權介に任じられ、寛政五年五月二十三日には左兵衛介に任じられている。すなわち、為則が「冷泉少将」、永季が「高丘尾張權介」である「九月八日」は、寛政四年のみとなる。

他に日付と公家が紙背に記されているのは、二丁、七丁、八丁、裏表紙である。表紙紙背と同様にこれらの紙背

の成立時期を絞り込んでいくと、次のようになる。

二丁紙背には「四月廿六日」の日付があり、「石野常陸權介」が石野基憲（一七七三—一七九四）と見られ寛政六年六月二十二日に没しているので、この「四月廿六日」は寛政六年以前。

七丁紙背には「八月三十日」の日付があり、「今城少将」が今城定成（一七七四—一八二八）と見られ右近衛權少将であるのが寛政四年六月十三日以降、また「持明院大夫」が持明院基敦（一七七六—一八〇七）と見られ寛政四年十月二十七日には侍従に任じられていることから、この「八月三十日」は寛政四年。

八丁紙背には「九月廿五日」の日付があり、「日野中納言」が日野資矩（一七五六—一八三〇）と見られ權中納言であるのが寛政八年四月二十四日まで（任權大納言）、また「久世宰相」が久世通根（一七四五—一八一六）と見られ參議であるのが寛政四年五月二十五日からであるので、この「九月廿五日」は寛政四—七年。

裏表紙紙背には「四月廿六日」の日付があり、「堀川大夫」が堀河親実（一七七七—一八三四）と見られ「大夫」と呼ばれるのは侍従に任じられる寛政六年二月十五日までであると考えられるので、この「四月廿六日」は寛政五年以前。

これら全てを総合すると、日付の分かる範囲では寛政七年を下限と考えることができる紙背（八丁）はあるものの、これらの紙背文書がほぼ同じ時期の成立であると考えるならば、いずれも寛政四、五年頃のものと見て良いだろう。そして、仮定を重ねることにはなるが、本文の成立時期も紙背文書の成立時期からさほど隔たっていないと考えるならば、『即吟贈答藻』本文に見える「九月廿五日」および「（九月）廿九日」の成立時期もやはり寛政四、五年頃と考えられる。なお、本文、紙背ともに「九月廿五日」の日付が見えるが、これが同年のものであると考えても差し支えない。

それでは、『即吟贈答藻』の「九月廿五日」「(九月)廿九日」の年次を特定できないだろうか。このことを考へ

るため、『即吟贈答藻』といくつかの歌が重複し、同時期の成立と考えられる、蘆庵文庫所蔵『即吟藻』に注目する。

『即吟藻』は表紙左肩に打付書で「即吟藻」と外題を記し、右下に「宗順」と署名がある仮綴の一冊である。宗順の詠草であるが、題詠歌ではなく、日常の中で折々に心に思つたことを歌にしたもの、あるいは贈答歌が収録されている。蘆庵によると見られる添削が書き付けられており、日常的に書き置いていたものを集成して蘆庵に添削を仰いだのであろう。題詠とは異なる詠歌修養の様子が確認できる。『蘆庵文庫目録と資料』〈資料編〉一(25)に翻刻が掲載されている。

このうち、異同はあるものの『即吟贈答藻』と重複する歌がある。『即吟贈答藻』のうち、4、5、10—13、82—85・87(挿紙④)の十一首である。『即吟藻』の方が本文が整理されていることから『即吟贈答藻』の成立の方が先であろうが、両者の成立はほぼ同時期と見られる。

『即吟藻』にも成立年次は明記されていない。その代わりに、二丁表に「九月廿五日、驟雨しきりに雷なりければ」という詞書があり、その後に驟雨に関する六首の連作がある(いずれも『即吟贈答藻』とは重複しない)。宗順にとつて印象に残る悪天候であつたことが想像される。

それでは、寛政四、五年頃の九月二十五日に京都が悪天候であつたのはどの年に当たるのか。京都における当時の天候を知る参考資料として、宮内庁書陵部藏壬生家本『御玄関御用日記』(F9・141)が利用できるだろう。これは内裏の御玄関の番所において人々の出入りや書状の内容などが記録されたもので、各日の冒頭には天候が記してある。この資料によつて、寛政四、五年頃の九月二十五日のおおよその天候を知ることができる。期間に幅を持たせ、寛政三年から同六年までの九月二十五日における天候の記述を確認すると、次の通りであつた。

・寛政三年九月二十五日：「二十五日丁酉 晴天」

・寛政四年九月二十五日：「二十五日辛酉 雨下〈未刻斗／雷有之〉」

・寛政五年九月二十五日：「二十五日乙卯 快晴」

・寛政六年九月二十五日：「二十五日己酉 晴天〈申刻斗／時雨〉」

これらを見ると、『即吟藻』の「九月廿五日、驟雨しきりに雷なりければ」に最も近いのは寛政四年九月二十五日の記述であり、『即吟藻』に収録されている和歌はおよそ寛政四年九月頃の作と考えることができる。そうなると、『即吟贈答藻』の成立もまた寛政四年九月頃と考えられ、冒頭の「九月廿五日」（九月廿九日）がそれぞれ寛政四年九月二十五日、同二十九日である可能性が高くなる。

さて、そうすると『即吟贈答藻』は寛政四年九月頃に宗順が他者と交わした贈答歌となる。贈答の相手について確認すると、必ずしも各歌の作者が書かれているわけではないが、作者として名前が出るのは宗順と羽田信寿のみであり、贈答の内容から見てもこの二人以外の人物を想定する必要がない。

例えれば、冒頭には次の贈答が見える。【図版2】（書き入れを反映させた後の形で示す）

九月廿五日

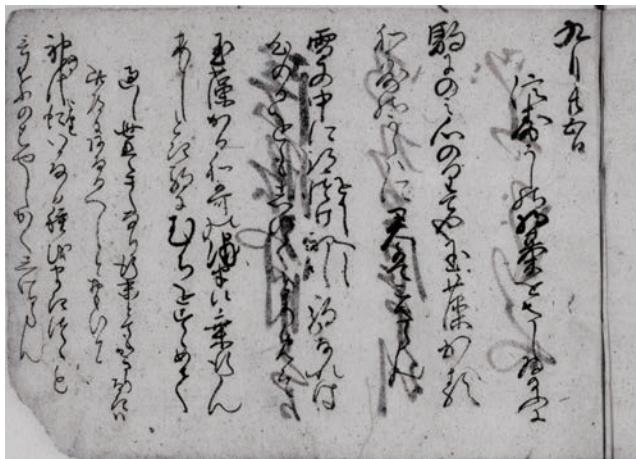
信寿うしの将棋をさしゐ給ふに

1駒にのみ心のりてや玉藻かる／和歌のうらはに君はござらん

2雪の中に跡つけ初し駒なれば／心のるをもしいてとがめそ

3玉藻かる和歌の浦はに乗行ん／あしひき駒にむちをすゝめて

詞書には「信寿うし」と敬称があることから、まず1の歌が宗順から信寿に贈られたと見られる。信寿が誰かと



図版2 1丁表

の将棋に熱中して和歌会（あるいは歌道稽古に関わる集いか）に来ないのを、宗順がなじつたように読める。それに対して、信寿は2と3の歌を返した。2では一旦始めてしまった将棋がやめられないことを許してほしいと述べ、3では対局を急いで終えて和歌の席へ急いでゆこう、という。ごく日常的なやりとりを、敢えて歌を介して行おうとするのは、これもまた歌道稽古の一環という意識があるからであろう。

作者名が明記されないのは、宗順と信寿のごく私的なやりとりの記録であり、外部の人間に見せることを想定していなかつたためであろう。また、8の歌の詞書には「宗順うし」とあり、これは信寿の視点から書かれたものである。このように、必ずしも宗順の贈答歌の詠草とは言えず、宗順と信寿の合作というべき箇所も散見するのである。

また、本文の筆跡は全体としては一筆に見える筆勢ではあるが、具に見ていけば二種類の筆跡が認められる。宗順の筆跡については蘆庵文庫に叢される多くの資料との比較から確認ができる。一方信寿については確認できる自筆資料が少ないが、蘆庵文庫所蔵『羽倉信寿詩歌文』（一一八〇）と比較すれば、全体的に字が縦に

長い点や、「ふ」「葉」などの字では最終画に向かって左下から右上へ大きく上がる点などの特徴が一致する箇所が散見する。また、これ以外に三人目の筆跡は確認できていない。両者の筆跡の分布については、相手の詠を書き付けている場合もあるものの、概ね両者が自詠に関しては自筆で書いているようである。そうすると、はじめに冊子を作成しておき、両者がリアルタイムに書き継いでいったとも考えられる。ただし、時々に書状や紙片による贈答歌のやりとりを行い、それを保管しておいて、ある時に何らかの理由で両者でまとめて書き写したという可能性も考えられる。現状では本文書写の具体的な状況を特定することは困難である。

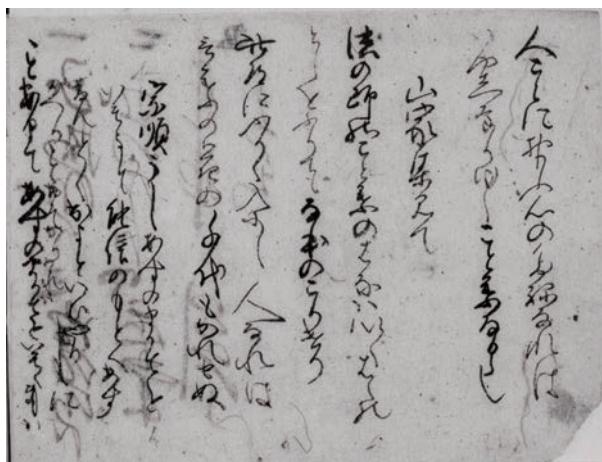
ここで「書状や紙片による」としたのは、『即吟贈答藻』に付隨する五枚の挟紙が、まさにこのやりとりの現場で用いられたものと考えられるからである。挟紙①④⑤は切紙であり、いずれも宗順と信寿の贈答が、それぞれの筆跡で詞書と共に記されている。挟紙②③は小さな短冊状の紙片で、これらは信寿歌が自筆で書かれており、信寿から宗順へ贈られたものと見られる。これらに書かれている歌は『即吟贈答藻』の冊子内には書かれていないが、内容としては『即吟贈答藻』本文に強く関連するものであり、後の補入を期して（あるいは添付資料として）挟み込んだものがそのまま伝わったのである（②のみ関連する歌を本文中に見つけることができないが、③とほぼ同じ薄様の紙を使用していることもあり、同時期の成立と見られる）。

挟紙のうち、④⑤について特記しておきたい。先に⑤について見ると、詞書に「名残はおほからめど、はやいこひ給へとて」、すなわち、名残惜しいが早く床につこう、とある。これだけでは状況が読み取れないが、『即吟贈答藻』本文との関連を見ると、これは本文の54につながる贈答のようである。そもそも『即吟贈答藻』本文は、1～28が九月二十五日、29～55が九月二十九日、56～75がそれ以降のさほど日を隔たっていない頃に記された贈答歌であると判断できる（ただし九月二十五日の分については様々な趣旨の詠歌があり、同日のうちに全てを詠んだのか、

既に詠み置いてあつたものを書写し直したのか判然としない)。42詞書に「宿直（とのい）」とある通り、九月二十九日は宗順、信寿共に宿直であつたらしい（部屋は別々であつたらしいことも42詞書から分かる）。そこで54詞書を見ると「たゞまくらをとることよけれど」といつて就寝を促す歌を宗順が詠み、信寿からの返歌が書かれなないまま一丁半ほどの空白を挟んで55番歌が記される。挟紙⑤の詞書と歌は、この54の宗順歌への答えであろう。そして、その翌日に信寿が帰る折に宗順が詠みかけたのが挟紙④と見られる。④詞書「神無月ついたちのあした、信寿ぬしへ」はこうした事情を物語ついている。傍証として、④に書かれた六首のうち五首が『即吟藻』に収録されているが、そこでは詞書に異同があり「九月つごもりの夜、歌よみあひてとのゑし、あくる一日のあした、信寿主のまかでけるとき」となっている。寛政四年の八月が小の月であったことを考え合わせると、『即吟藻』の「九月つごもり」は九月二十九日であり、これが『即吟贈答藻』の「廿九日」と同日となる。まさに宿直の夜に一人で多くの和歌をやりとりし、その翌朝にも贈答を行つてこととなる。

すなわち、『即吟贈答藻』54の後に挟紙⑤、さらにその後に挟紙④の歌が書かれるはずであつたのが、転記されないまま約一丁半の余白を残して55以降へと続いていった、ということになる。

ここまで的内容をまとめると、『即吟贈答藻』は宗順と信寿の贈答歌を収めた詠草であり、寛政四年九月頃、主に九月二十五日、九月二十九日、さらにその後のどこかの日、という三つのタイミングで歌が記録されている。両者のやりとりは切紙や紙片を用いながら日常的に行われており、『即吟贈答藻』はその一部を冊子に記録したものと言える。筆跡からは両者が自詠をそれぞれに書き留めていることが多いと判断できるが、それが詠作と同時進行的に行われたのか、あるいはやりとりに使用した切紙や紙片を保管しておいて後にまとめ直したものかは判然としない。こうしたことを前提に本書の和歌を読んでいけば、非藏人の二人が和歌を通して日常的にどのようなコミュ



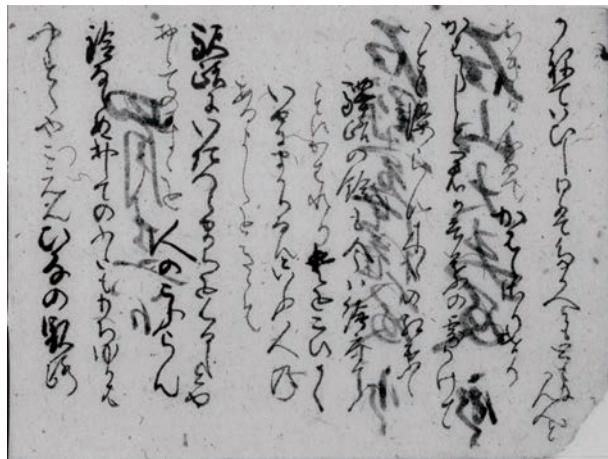
図版3 1丁裏

ニケーションを取っていたかが見えてくる。歌会での題詠の和歌とも、あるいは風情ある景色に触発されて詠んだ和歌とも異なる性質の和歌のありようが確認でき、近世における和歌が、詠者自身の感興、興味、気質といったものをふんだんに反映した形で生き活きと生まれ出る様が看取されよう。

三

『即吟贈答藻』の詞書や和歌の主題からは彼らの日々の活動についてさらに具体的な情報を得ることができる。いくつか確認しておこう。

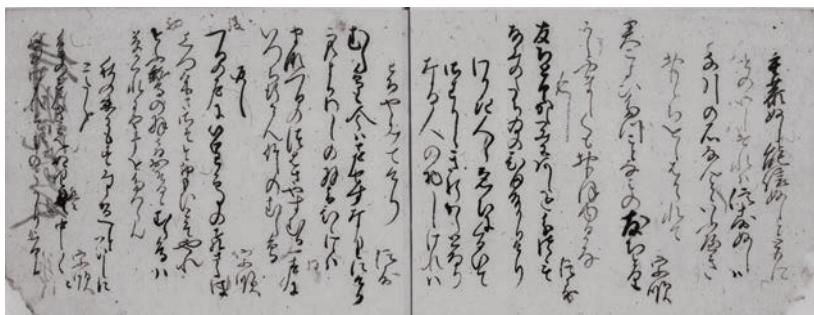
6・7は「山家集見て」と詞書がある通り、西行の家集『山家集』を見た感想を歌にしている【図版3】。また『即吟藻』の方には「余材抄をよみあはせつべしといひあへりけるとき」とあり、契沖の古今集注釈書『古今余材抄』の読み合わせを同僚達と行っていたことが知られる。彼らが親しんだ歌書の実態が窺える。なお、蘆庵の周辺では古今集講読の際に『古今余材抄』が用いられていた可能性も指摘されている（近衛典子「石田三九郎宛て小沢



図版4 2丁裏

○一三年六月)。
蘆庵書簡——播州における歌道教授〔(上方文芸研究)一〇号、二

「会符（絵符）」のことを指しているらしい。【図版4】
児玉幸多「会符の不正使用について」（『交通史研究』八号、一九八二年一〇月）には「会符は絵符とも書き、荷物輸送の際に、その荷の上に建てた木札である。江戸時代に、幕府・公家・武家・社寺、また定飛脚などが、宿駅の人馬を使用する時に用いたものである」とある。14の詞書「駅路の鈴も今は絵府てふことにかわれり。そをこひていせにまかりなんといふ人のあるよしをきゝて」というのは、古く駅馬の利用資格を示すために駅鈴が用いられていたのに対し、当時はそれに代わって会符が用いられていたということを述べ、歌に使われる「印の鈴」という言葉の注釈的な役割を持たせているのである。ちなみに、妙法院内でも絵符を作成していた様子が『藤島宗順日記』（日記一六）に見える。天明七年（一七八七）十月六日条に「一、入夜甚九郎入来。絵符焼印之事頼。札不足ニ付三枚為持可申旨也」云々とあり、翌八日の記事では実際に捺された会符の焼印のことなどが記されている（当



図版5 6丁裏・7丁表

該記事の紙背も絵符に關する書状の控えと見られる。14の「絵府」が妙法院に關わるものであつたかは確認できないが、いずれにせよこうした事物を目敏く歌材に採ろうとする宗順、信寿の性質が見て取れる。

他に、信寿詠と見られる44の詞書には「わかき人々ゑひにくるひてさわがしき折から、となりなる人の物しければ音やみてけり」とあつて、若人達が酒に酔つて騒ぐような状況があつたというは、非藏人の普段の生活を知る上で興味を引く【図版5】。「非藏人盟約」と『歎歌道之興廢俳諧長歌二首』解題と翻刻——非藏人の誠めと戯れ——（『研究紀要』（京都女子大学宗教・文化研究所）三五号、二〇二二年一月）では非藏人の守るべき心得を書き記した誓約書である「非藏人盟約」を紹介したが、その中に「大酒候て酒狂有之間鋪事」（正徳四年（一七一四）十一月）、「酒は量なしといへども、御制禁の三献にすぐ間布候」（延享元年（一七四四）十二月）などとある。当然と思われることを敢えて書いたような誓約の内容も、故無きことではなかつたのである。

以上のように、『即吟贈答藻』は歌会の外において、他の蘆庵門人らとも関わらずに、非藏人同士で行われた日常的な詠歌活動の実態を知る上で格好の資料である。それをさらに『即吟藻』としてまとめて蘆庵の添削を受けているのは、こうした日常的な詠歌をも歌道を構成する重要な要素と蘆庵が認識しており、歌道稽古の一環として位置付けていたからであろう。技巧を凝らさず、心

情を素直に、自然に詠み上げることを標榜した蘆庵の和歌指導方針をも窺うことができる。

四

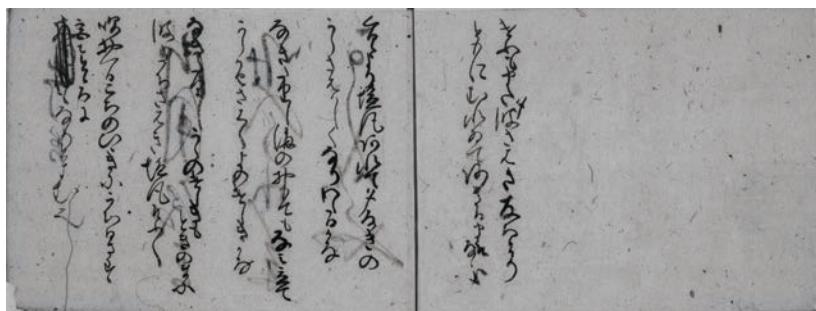
さて、本書の後尾、十丁表から十二丁表にかけての二十首は一連の詠作である。八丁裏に54の信寿との贈答歌が記された後、一丁と三首分ほどの空白を置いて、九丁裏には左端に、

55けふもまた夕波さはぎ友ちどりともにむれゐてあさるまぞなき
の歌のみが置かれ、続けて十丁表から

56くるゝより塩風あれて夕なぎのうらさはがしくなりわたるかな
以下二十首が書き留められている。【図版6】

54と55の間は大きく空白が見られるので、詠出の時期としても内容としても別のものと考えられるが、55と56の間はいかがであろうか。もし55も56以下と一連の詠であれば、十丁表から書き始めるのが自然であるので、55は56以下とは一連のものではないと考えて置く。また、歌の内容からも以下の二点が指摘できる。一つは、55の初句が「けふもまた」で始まる点である。これは、それ以前にあつた同じ事態を受けての表現であると考えられ、55が一連の作の最初の歌とは考え難いのである。55が九丁裏の奥に一首のみ置かれているのは、いまは空白となつていて、部分に後から書き入れるつもりがあつたからとも考えられる。

二つ目は、55は「友千鳥」の歌であるが、29・33・42・43の宗順と信寿の贈答歌に於いては、「(友)千鳥」が当番として番所に詰めている非藏人である自分たちの譬喩として使われている点である。中でも29の宗順の詠



図版6 9丁裏・10丁表

くれちかうなる比、信寿ぬしへ

宗順

29 おもひやれ波立さはぐいそ千鳥あさるまもなき浦のけしきを
には、55と同じく夕波が立つて千鳥が漁る間もない状景が歌われている。55の「友千鳥」にも非藏人が含意されているとしてよいであろう。とすると、55も信寿との贈答歌であったかもしれない。55の前の九丁裏の空白は、そのやりとりを書き付けるための空白と考えられることになる。また、56以後の歌には「(友)千鳥」の語は出てこないことも傍証の一つにはなろう。

では、56から75までの和歌について検討する。これらの二十首には同じ歌語、同じ情景、同じ趣向が繰り返し詠まれているため、連作であると考えられる。作者については、先ずは宗順であると考えられるが、信寿あるいは非藏人の別人の詠が交じっている可能性もある。

先ず上掲の56から58まで、それまで風いでいた海に風が吹き波が立ち騒ぐと詠む。57では「なみ立てうらかぜさはぐよのけしきかな」と騒いでいる浪風は世の中の譬喩であることが直接的に示される。

59～62・64～69・72～75の十四首には「こち(東風)」の語が用いられ、世の中を騒がせる風は東より吹く風、すなわち関東の幕府からの風と限定される。東風と言えば菅原道真の「東風吹かばにほひおこせよ梅の花主なしとて春を忘

るな」が知られるが、それを踏まえて詠まれた64では、

64 梅が、はそのかみごとよこよひふくこちには何をつげてこしけん

と、「そのかみ（ごと）」と「こよひ」とが対照され、梅が香を伝えよと願った昔に対して、今の東風は何を告げてきたのかと、現在の政治状況に対する不審を述べている。

59 吹おくるこちのひゞきにうち日さす宮もとゞろになりとよむ也

60 何となく大内山もとよむかなおもひもかけぬこちのひゞきに

67 あつまるもうすき雲井は吹送るこちのまゝにやなびきふすらん

68 大宮のうちまでさはぐこちのつげうしろめたくもおもほゆるかな

などともあり、朝廷と幕府の軋轢、朝廷の動搖が、朝廷側の立場に立つて率直に表わされている。

さて、このように詠まれた朝幕間の対立とはどのような事態・事件のことか。詞書などは付されていないが、その中で参考になるのが、70・71・74に見られる「白川」の語である。

70 久かたの雲のうへまであやにくに立のぼりくる白川の浪

71 大内の山ひゞくまで白川の波立さはぐ世の中ぞうき

74 かきくもり今ふる雨はつげこせしこちのさそへる白川の水

雲上にまで立ち昇る「白川の浪（水）」の「白川」とは、白河藩主、老中首座松平定信を指すとしてよい（盛田帝子氏御示教）。とすれば、松平定信と朝廷とが対立した事件として最も顕著なものは、所謂尊号事件である。

尊号事件とは、「光格天皇の実父閑院宮典仁親王に対する太上天皇尊号宣下の可否をめぐる朝廷と江戸幕府との間の紛議」（『国史大辞典』武部敏夫担当）である。光格天皇は、父親王が大臣の下位に座することを遺憾として、親

王に太上天皇の尊号を宣下することを望み、寛政元年（一七八九）二月に幕府の内議を求めた。それに対し老中首座松平定信は、名分を乱すものであるとして強く反対する。その後、寛政三年二月朝廷では尊号宣下を見合せたが、同年八月一条輝良が閑白に就任して宣下促進論が強まり、同年十二月公卿の群議を開き、翌四年正月あらためて宣下の思召を幕府に伝えた。しかし、幕府は譲らず同年十月には宣下の延期を要求し、議奏・武家伝奏の江戸下向を厳命したため、同年十一月十三日に宣下断念に至った、というものである。朝廷と定信の間で行われた交渉はこの一件に限られるわけではないが、本書が寛政四年の成立であれば、二十首の連作が尊号事件の最中に詠まれたとしてよい。例えば、

69 うちひさす宮とよむまで吹いる、こよひのこちぞうたてかりけり

と今回の幕府からの要求が普段に増して強硬であると歌われていることも傍証となろう。

そもそも本連作は、眼の前の政治的状況を対象として詠まれた歌群であるが、そのことは従来の堂上和歌の世界では例外的なことであろう。題詠でもなく、人とのやりとりの贈答歌でもなく、個人の感懷が和歌の形を取つて連作で表現されること自体、老後の述懐などが詠まれることははあるものの、それほどよくあることではない。それが、現実の事件を題材に詠まれ、しかも書き残されているところに、本資料の当代性を見出してよいのではないか。政治事件を扱う点に於いて落首・落書と共通する。しかし、落首・落書が歌語以外の俗語・日常語を用い、多く和歌のパロディの形を取り、和歌と言うよりは狂歌であると言うべきであるのに対し、本連作はあくまで和歌である。政治的現実を歌語の喻えで優しく包んで表現する。風刺性・批判性は希薄である。また、非蔵人たちの回覧に供することはあつたかも知れないが、広く世間の人々に見られることを意識して詠まれたものでもない。落首・落書とは一線を画していると言えよう。

宗順は非藏人として、幕府との交渉に当たつていた議奏や武家伝奏の側に出入りして仕えていたが、交渉の内容そばが非藏人に表立つて伝えられることはなかつたであろう。

61 何ごとを何とつげつるひ、きともわきかねりなこちのたよりは音信

62 人ごとにみ、そばだて、聞てもこちのひゞきはたよりはわかれざりけり

63 なにごと、あやしむのみぞするがなるふじのあなたの風のひゞきを

65 なにごとかうしろめたくもおもふよりこちのつげこそきかまほしけれ

「み、そばだて、聞て」も「こちのひゞき」、即ち幕府の意向・要求がわからないなどと繰り返し歌つているのは、漏れ聞こえてくる情報のみでは現在の事態が把握できないもどかしさと不安の表われであろう。また、

66 久かたの雲井とゞろにうちさはぐこちのかへしやいかに吹らん

72 いとせめてきかまほしきはこよひふくこちのかへしのひゞきなりけり

75 こちふくもかへしの音も聞わかずうちさはぐこそものうかりけれ

などと、「こちのかへし」即ち朝廷側の返答・対応についても情報不足を歎き、やはりもどかしさと不安を感じていると読み取れよう。

ここでは、眼前の事態に對しての率直な感懷が和歌の形をとつて端整に表明されており、少なくとも宗順において、和歌という表現形式が日常の生活の中で思いを託す手段として、あるいは思いを自覚し調える手段として機能していることが確認できる。蘆庵の説く「ただこと歌」に通ずるところがあると思われる。とまれ、当時の非藏人が何を知り何を見て何を感じていたのかを示す、そして、おそらくは、それを非藏人仲間で共有していたであろう一記録として、もとより本書は有用である。

〔翻刻凡例〕

- 一、翻字は原則として原本通りとする。但、以下の項目については改めたところがある。
- 一、旧字体・異体字・合字は原則として通行の字体に改めた。
- 一、和歌は主として二行書きだが、一行書きに改めた。
- 一、適宜、句読点・並列点を施し清濁を分かつた。
- 一、丁の表・裏の移り目は「」で示した。
- 一、改行箇所は「」で示した。
- 一、見せ消ち部分は網掛けで示した。また、墨滅・重ね書き部分は抹消線で示した。
- 一、虫損・抹消等による判読不能箇所は「」で示した。
- 一、単純な誤字訂正と認められる箇所は、改めた後の形で翻字した場合がある。
- 一、その他、私の注記事項は（）で示した。

〔翻刻〕

『即吟贈答藻』四一六一

（外題）「即吟贈答藻」

九月廿五日

信寿うしの将棋をさしむ給ふに

1駒にのみ心のりてや玉藻かる／和歌のうらはに君はござらん

2雪の中に跡を、しへしつけ初し駒なれば／心のるをもしいてとがめそ

3玉藻かる和歌の浦はに乗行ん／あしとき駒にむちをすゝめて

4過し世はさらなり、行末とてもかぎりなきは、／此道にあなるべしとおもひて

5神代のよりにいかかる種をまきつゝも／言葉のはやしかくしげるらん」（1才）

5人ごとにおもふ心のたねなれば／いやしげりゆくこと葉なるらし

山家集見て

6法の師のこと葉のはなはいくばくの／としをぶりてもなほのこりけり

7此道にふかく入にし人なれば／言葉の花の千代もかれせぬ

宗順うしあすのまかでを／いそぎて、能信のもとへあす／なんとく出よといひやりしに、／かへりごとおそ

かりければ

8ことありてあすのまかでをいそぐ身は」（1ウ）しづ心なくとのゐするらし

9君をゝきてかへるもつらしゐるもうし／しづ心なくまよふけふかな

修学寺の紅葉見にまかりなんと／いひ合せしに、さはることあるよし／宗順うしいひければ

10 染々し木々の紅葉も君みずは／よるのにしきとなりもこそせん

11 ちぎり置しことはちるぞかなしけれ／よるの錦はさもあらばあれ
(染しもみぢに重ね書き)

たのめし日はさはることのあれば、／又の日ともにまからんと／いひて」（2才）

12 かねていひし日はたがへどもともに見んと／ちぎる心はかはらざりけり

13 かはらじと君が言葉の露かけて／いとゞ染らん木々の紅葉々

駿路の鈴も今は絵府(マコ)てふ／ことにかわれり。そをこひて／いせにまかりなんといふ人の／あるよしをきゝて

14 駿路にいたづらまちをくるしとや／おしてのすゞを人のこぶらん

15 鈴ならぬおしてのふだももちゅかば／やすくやこえんひなの駿路」（2ウ）

16 まくらとることいそぎしはとのいする／君がつかれをいとふとをしれ

17 いとふなる君がなさけの身にしみて／ひぢまくべくもおもほえぬかな

18 小夜すがらかたりあかさんまくべくも／おもほえぬ君が心なりせば

19 まくべくとおもほえね共君があす／いそぐまかでにさはりもやせん

20 おもふことはでやはねん小夜ふけて／あすのまかでによしさはるとも」（3才）

21 よしあしの音かしがまし難波江や／うらはのかぜに浪や立けん

22 よしあしもわかれざりけり音たかく／うらはの波のよする入江は

23 立まよふ天つみ空のむらくもゝ／晴てふけゆくよのけしきかな

24 ふけ行ば空のけしきもしづかにて／ほしのところをたしかにぞ見る

能信の出仕おそかりければ

25 中／＼にそばの見るめのくるしさよ／人まつほどの心いられは」（3ウ）

26 たのめ置し時過ぬれど出ぬ人を／まつはくるしきものにざりける

27 うらの名のなにはのことともおもはれず／あしの音にも心いらる、

28 たのめ置し時過ぬともまつ人に／あふはうれしきものにやあるらん」（4オ）

廿九日

くれちかうなる比信寿ぬしへ

宗順

29 おもひやれ波立さはぐいそ千鳥／あさるまもなき浦のけしきを

返し

信寿

30 夕かぜになみ立さわぐ浦ならば／空行雁もをりやかぬらん

また返し

宗順

31 波かぜもいまはしづかにおさまりぬ／ことうら千鳥なきわたりてよ

ふたゝびこたふ

信寿」（4ウ）

32 波かぜもなぎたる浦は友千鳥／心ゆるくやなきわたるらん

ふたゝびこたふるに返し

宗順

33 夕なぎのうらはにいそげいそ千鳥／なみにこえたるいこひとやなる

うはぶしの人々いと／さはがしく人よびしければ 信寿

34 暮て行秋をつげこすかねよりも／きゝわびけりな村鳥の声」（5オ）

返し

宗順

35 鳴むしの声もかれゆく秋の暮に／さえびりいづる群鳥やなぞ

同

36 くるゝより此山里に住かへて／鳥の音きかぬことぞうれしき

返し

信寿

37 暮ゝより鳥のねきかぬ山里は／秋の末にもすみよかるべし

此ごろ君とゝもにありけるに、／こよひこと所になんぬけれ／ば、いとものさびしくて

宗順」（5ウ）

38 和歌のうらのよるべもなみにたゆたひて／ひとりやくちんあまの捨舟

同

39 群どりの声は侘しきあたりにも／きみとしすまば嬉しからまし

返し

信寿

40 かぜあらきいそにすむ身はわかの浦の／なみにたゆたふ舟おしそおもふ

全

同

41 なれてしも声き、わぶる群鳥の／あたりいとわぬ心うれしき」（6才）

重恭ぬし能信ぬしとともに／とのいしければ、信寿ぬしは／千引の石など、いふべき／おもゝちをしはか

られて

宗順

42 君こよひたつことなみの友ちどり／うらやましくもおもほゆるかな

返し

信寿

43 友ちどりかたみにあしを分つゝも／なみのたちゐのひまなかりけり
わかき人々ゑひにくるひて／さわがしき折から、となり／なる人の物しければ」（6ウ）音やみてけり

信寿

44 むら鳥も今は声せずなりにけり／空よりわしの羽音ひゞけば

同

45 まなづるのつばさやすむる一声に／いづち行けん竹のむら鳥

返し

宗順

46 つるの声に簞鳥の飛さらば／しづけささぞとおもひこそやれ
47 とぶ鶯の羽音おそるゝむら鳥は／草がくれにや声をたつらん

秋の末にもすみよかるべしといひしに／こたふ

宗順

48 鳥の声きこえぬ里は中／／に／秋のわかれぞものうかりける」（7オ）

また

宗順

49 侘しくも夜は更にけり言の葉を／かたるともなきともし火のもと

返し

信寿

50 文ひらきいにしへ人をともせば／しづかなるべきともし火のもと

またこたふ

宗順

51 やゝふけしよるのともし火くらき身は／ひらくかひなきいにしへの書

ふたゝびこたふ

信寿

52 ひめ置し君が心のかゝげなば／光りぞゝはん夜半のともし火』（7ウ）

また／いらふ

宗順

53 うちむかふよ半のともし火かゝげても／おのが心のやみはてらさず
たゞまくらをとること／よけれど

宗順

54 ともし火はとてもかくてもくらき身は／むかふをはぢてうちやねなまし』（8オ）
（8ウ・9オ白紙、9ウ三首分程空白）

55 けふもまた夕波さはぎ友ちどり／ともにむれゐてあさるまぞなぎ』（9ウ）

56 くるゝより塩風あれて夕なぎの／うらさはがしくなりわたるかな

57 なぎたりし海のおもてもなみ立て／うらかぜさはぐよのけしきかな

58 なぎたりしらのけしきもときのまに／波たちさはぎ塩風ぞふく

59 吹おくるこのひゞきにうち日さす／木内（宮もと、らに山歌）もなりとよむ也』（10オ）

60 何となく大内山もとよむかな／おもひもかけぬこちのひゞきに

たよりは

61 何ごとを何とつげつる音ひゞきともかとも／わきかねけりなこちの音信

62 人ごとにみゝそばだて／聞てしも／こちのひゞきはわかれざりけり

63 なにごと／あやしむのみぞするがなる／ふじのあなたの風のひゞきを

64 梅がゝはそのかみごとよこよひふく／こちには何をつげてこしけん』（10ウ）

65 なにごとかうしろめたくもおもふより／こちのつげこそきかまほしけれ

- 66 久かたの雲井とゞろにうちさはぐ／こちのかへしやいかに吹らん
 67 あつまるもうすき雲井は吹送る／こちのまゝにやなびきふすらん
 68 大宮のうちまでさはぐこちのつげ／うしろめたくもおもほゆるかな
 69 うちひさす宮とよむまで吹いる、／こよひのこちぞうたてかりけり」（11才）
 70 久かたの雲のうへまであやにくに／立のぼりくる白川の浪
 71 大内の山ひゞくまで白川の／波立さはぐ世の中ぞうき
 72 いとせめてきかまほしきはこよひふく／こちのかへしのひゞきなりけり
 73 ゆくりなくふりくる雨はこちのつげに／さはぐをうしとかこつ涙か
 74 かきくもり今ふる雨はつげこせし／こちのさそへる白川の水」（11才）
 75 こちふくもかへしの音も聞わかず／うちさはぐ「そものうかりけれ」（12才）

（即吟贈答藻 挾紙）

- ① 子のひとつも過、やがて／御格子まいるころほひ、／あすなしてん事ながらも、／こよひおこなひてよとの
 ／つげは、ゆめごゝちぞすなる。／よひのほどよりむら鳥／の声のいとそうぐ／敷、／立居ひまなき磯千鳥
 も、／千引の石のおもく、げに／など、名に立けん事もくちおし
 76 とにかくにせめくるしめてやすかたの／身はやすからぬ心かなしも
 77 もろくちる風のもみちをなどでかく／千引の石の名には立けん
 78 やすからぬ身となわびそねむら鳥は／声やむ里に友ぞおほかる

79吹風に木々のこのははちるとても／千引の石はなどうごくべき

②80つみすて、人のすさめぬ花す、き／ほに出しかひもあらじとぞおもふ

③81染々し枝の紅葉を君は杯／心あさくもすてはおくらん

④82神無月ついたちのあした、信寿ぬしへ

82冬のたつ朝の霜をふみしきて／秋と、もにや君はいぬらん

83けさよりぞ冬たつ霜の君を、きて／秋にはおくれかへるわびしさ

84君がいにし冬野のはらの朝の霜／きえのこりてもわびしかりけり」

85朝霜とともにおきいでし君いなば／ことばの花やかれんとすらん

86わがゆくは朝日とくる霜なれば／のこる言葉の花ぞかゞやく

87御あらかのとばかりかべしろけさよりは／冬のよそひにまうけかへつる

⑤88名残はおほからめど、／はやいこひ給へとて

88秋を、しむかぎりと／しれよけふとあすと／へだつてふ子の／一つ過ぬる

つげこしたるにおどろきて

89いねよ／よしいねづとてかぎりありて／くれゆく秋のとまるべしやは

(了)

受付日 令和六(一〇一四)年九月二十五日 採用日 令和六(一〇一四)年十二月二日

〈キーワード〉

非藏人 新日吉 藤島宗順 小沢蘆庵 羽倉信寿 尊号事件 詠草